

議案第5号

令和5年度 士幌町公共下水道事業  
特別会計補正予算〔第3号〕

令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,903千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139,850千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年3月8日 提出

士 幌 町 長      高   木   康   弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,500	△2,500	0
	1. 下水道工事負担金	2,500	△2,500	0
3. 国庫支出金		11,000	△418	10,582
	1. 国庫補助金	11,000	△418	10,582
5. 繰入金		69,538	△7,685	61,853
	1. 他会計繰入金	69,538	△7,685	61,853
8. 町債		8,000	△1,300	6,700
	1. 町債	8,000	△1,300	6,700
歳入合計		151,753	△11,903	139,850

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 下水道経営費		94,917	△11,803	83,114
	1. 下水道経営費	94,917	△11,803	83,114
2. 下水道事業費		16,729	△100	16,629
	1. 下水道施設費	16,729	△100	16,629
歳 出 合 計		151,753	△11,903	139,850

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	8,000	普通貸借又	年5.00%以内	償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	6,700	普通貸借又	年5.00%以内	償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
公営企業会計適用債	( 8,000 )	は証券発行			( 6,700 )	は証券発行		

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,500	△2,500	0
3. 国庫支出金	11,000	△418	10,582
5. 繰入金	69,538	△7,685	61,853
8. 町債	8,000	△1,300	6,700
歳入合計	151,753	△11,903	139,850

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 下水道経営費	94,917	△11,803	83,114	△203	△1,300	△8,500	△1,800
2. 下水道事業費	16,729	△100	16,629	△215		△1,685	1,800
歳出合計	151,753	△11,903	139,850	△418	△1,300	△10,185	

## 2 歳 入

- 6 -

1 款 分担金及び負担金  
 3 款 国庫支出金  
 5 款 繰入金  
 8 款 町債

### 1 款 分担金及び負担金

#### 1 項 下水道工事負担金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道工事負担金	2,500	△2,500	0	1. 下水道工事負担金	△2,500	下水道施設移設工事負担金
計	2,500	△2,500	0			

### 3 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫補助金

1. 下水道事業費国庫補助金	5,000	△215	4,785	1. 下水道事業費補助金	△215	社会資本整備総合交付金
2. 農村整備事業補助金	6,000	△203	5,797	1. 農村整備事業補助金	△203	農業集落排水事業補助金
計	11,000	△418	10,582			

### 5 款 繰入金

#### 1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	69,538	△7,685	61,853	1. 一般会計繰入金	△7,685	公共下水道事業に対する繰入金 △6,685 集落排水事業に対する繰入金 △1,000
計	69,538	△7,685	61,853			

### 8 款 町債

#### 1 項 町債

1. 下水道事業債	8,000	△1,300	6,700	1. 下水道事業債	△1,300	公営企業会計適用債
計	8,000	△1,300	6,700			

# 3 歳 出

## 1 款 下水道経営費

## 1 項 下水道経営費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	15,518	△3,100	12,418		△1,300		△1,800	18. 負担金補助及び交付金	△3,000	北海道自治体情報システム協議会負担金
(特定財源の内訳) (債)公営企業会計適用債					△1,300			26. 公課費	△100	消費税
2. 下水道管理費	55,123	△5,000	50,123			△5,000	0	12. 委託料	△5,000	管内カメラ調査止水委託料 △3,750 脱水汚泥処分委託料 △1,250
(特定財源の内訳) (繰)公共下水道事業に対する繰入金						△5,000				
3. 集落排水管理費	24,276	△3,703	20,573	△203		△3,500	0	12. 委託料	△1,203	集落排水施設維持管理適正化計画策定委託料
(特定財源の内訳) (分)下水道施設移設工事負担金 (国)農業集落排水事業補助金 (繰)集落排水事業に対する繰入金				△203		△2,500 △1,000		14. 工事請負費	△2,500	集落排水工事
計	94,917	△11,803	83,114	△203	△1,300	△8,500	△1,800			

## 2 款 下水道事業費

## 1 項 下水道施設費

1. 下水道施設費	16,729	△100	16,629	△215		△1,685	1,800	21. 補償補填及び賠償金	△100	工事支障物件移転補償費
(特定財源の内訳) (国)社会資本整備総合交付金 (繰)公共下水道事業に対する繰入金				△215		△1,685				
計	16,729	△100	16,629	△215		△1,685	1,800			

1 款 下水道経営費  
2 款 下水道事業費

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末残高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 事業債	799,481	841,654	6,700	36,730	811,624
(1) 公共下水道事業	787,710	827,654	0	36,105	791,549
(2) 農業集落排水事業	1,771	0	0	0	0
(3) 公営企業会計適用債	10,000	14,000	6,700	625	20,075
合 計	799,481	841,654	6,700	36,730	811,624